

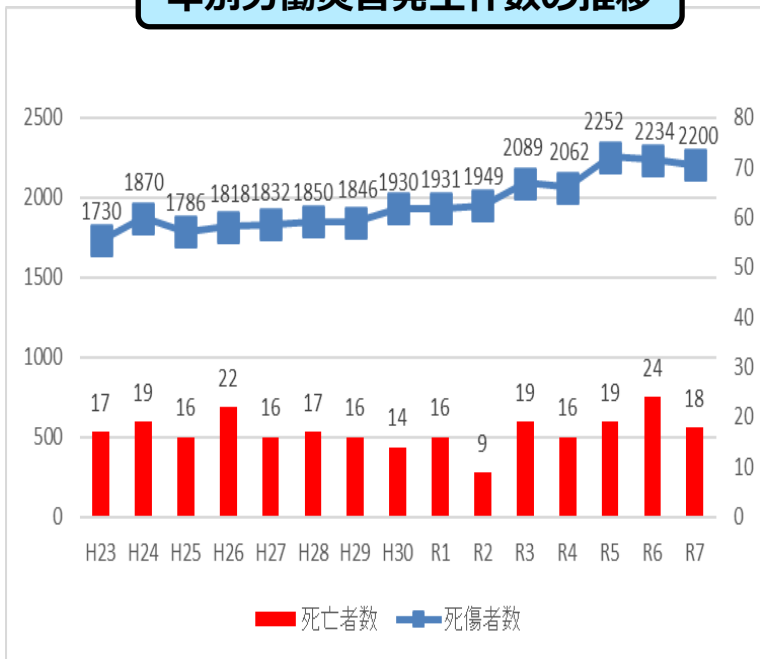
令和
7年

栃木の労働災害

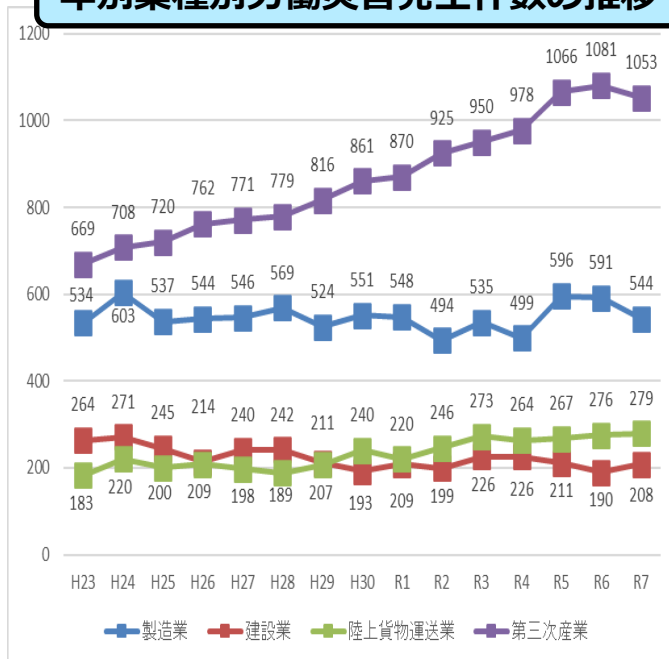
栃木県内の令和7年の休業4日以上死傷者数は2,200人となっており、依然として高止まりとなっています。そのうち、死亡者は18人と前年より6人減少しましたが、死傷者数と同様に依然として高止まりとなっています。

※ 統計・記事等は、すべて休業4日以上業務災害で、新型コロナ患者を除いたものです。

年別労働災害発生件数の推移



年別業種別労働災害発生件数の推移



業種別・監督署別労働災害発生状況

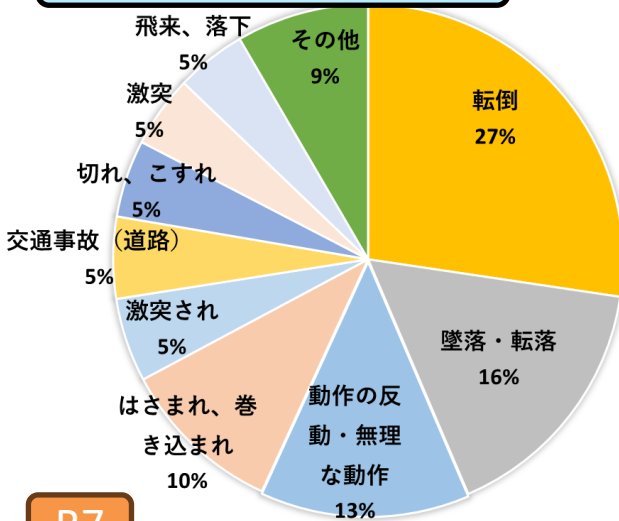
	栃木労働局			宇都宮			足利			栃木			鹿沼			大田原			日光			真岡		
	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減
全産業計	24	18	-6	3	4	1				9	5	-4	3	1	-2	3		-3	3	4	1	3	4	1
	2,234	2,200	-34	616	591	-25	159	175	16	640	684	44	170	143	-27	337	297	-40	119	96	-23	193	214	21
製造業計	4	3	-1		2	2				2	1	-1	1		-1							1		-1
	591	544	-47	123	101	-22	65	49	-16	170	203	33	65	47	-18	83	64	-19	28	22	-6	57	58	1
土石採取業・鉱業		1	1								1													
	8	15	7		0			0		8	9	1		3	3		0			1	1		2	2
建設業計	4	4	±0							3		-3	1	1					1	1	±0		2	2
	190	208	18	64	45	-19	4	19	15	54	65	11	12	13	1	30	31	1	12	7	-5	14	28	14
鉄道・道路旅客運送業																								
	16	20	4	5	13	8	1	0	-1	6	4	-2		1	1	2	0	-2		1	1	2	1	-1
道路貨物運送業	5	2	-3	1		-1				1	2	1	1		-1	2		-2						
陸上貨物取扱業	276	279	3	74	72	-2	23	23	±0	84	95	11	23	26	3	30	30	±0	6	1	-5	36	32	-4
林業	2		-2		0								1		-1				1		-1			
	19	14	-5	4	3	-1	1	1	±0	2	0	-2	4	2	-2	3	6	3	5	2	-3		0	
農・畜・水産業	1	2	1		1	1														1	1	1		-1
	53	67	14	8	18	10	4	3	-1	7	8	1	2	2	±0	20	22	2	1	1	±0	11	13	2
第三次産業計	8	6	-2	2	1	-1				3	1	-2				1		-1	1	2	1	1	2	1
	1,081	1,053	-28	338	339	1	61	80	19	309	300	-9	64	49	-15	169	144	-25	67	61	-6	73	80	7

No,	業種	発生状況
1	土木工事業	散水車のタンクに給水するため、被災者が散水車後部のステップに上り作業していたところ、ステップから降りようとした際にバランスを崩し、0.7mの高さから転落し、後日死亡したものの。
2	一般機械器具製造業	長さ約3m（径3cm）の加工材（鉄製で丸棒状）の先端部分を加工するため旋盤にセットし、操作者が、旋盤の運転を開始し、回転数を上げていたところ、加工材が遠心力によって曲がり、被災者の頭部を直撃し、死亡したものの。
3	清掃・と畜業	被災者が、スーパーのゴミ集積所において、ゴミ回収作業を行っていたところ、パッカー車の後部回転板に両腕を巻き込まれ死亡したものの。
4	その他の建設業	土蔵の解体工事において、被災者が2階部分の開口部（高さ約2.8m）から、外に停めたダンプの荷台に残置物を投げ入れる作業をしていたところ、開口部から地面に墜落し、死亡したものの。
5	その他の商業	四方が壁に覆われていない昇降機械において、被災者が荷とともに上昇していたところ、昇降機械の鉄骨フレームに身体の一部をはさまれ、地面に墜落し、死亡したものの。

労災保険給付が行われた場合、事業主からその給付に要した費用の一部を徴収することとなります（労働者災害補償保険法 第31条第1項第3号）。安全衛生関係法令の遵守並びに安全管理活動の推進をお願いします。

※法令に規定された危害防止のための直接的かつ具体的な措置に明白に違反した場合など

事故の型別発生状況



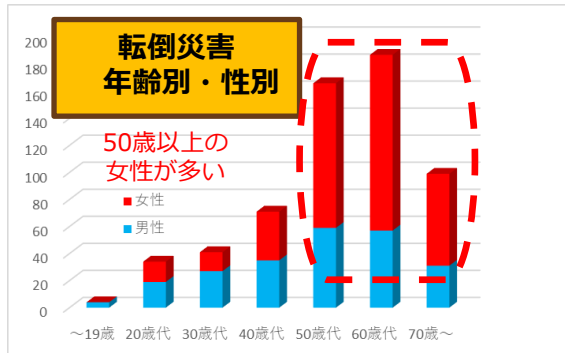
○「**転倒**」は筋力等が低下する50歳以上の高年齢労働者(特に女性。)に多く、段差があつて躓きやすい、濡れていて滑りやすい等の原因が明らかな場合も多いものの、何もないところで躓いて転倒する、バランスを崩して転倒するなどの災害も多く発生しています。また、転倒時の負傷の重症化(骨折等)は骨密度の低い女性労働者に多くなっています。

○「**墜落・転落**」は、重篤な災害に繋がりがやすく、昨年の死亡事故の要因としては、はさまれ・巻き込まれに並び最も多い原因です。一方で、比較的低い場所からの墜落も多く、梯子や脚立の使用時や階段昇降時に、転倒災害と同じ要因のバランスを崩して墜落又は転落する災害が、あらゆる業種で増加しています。

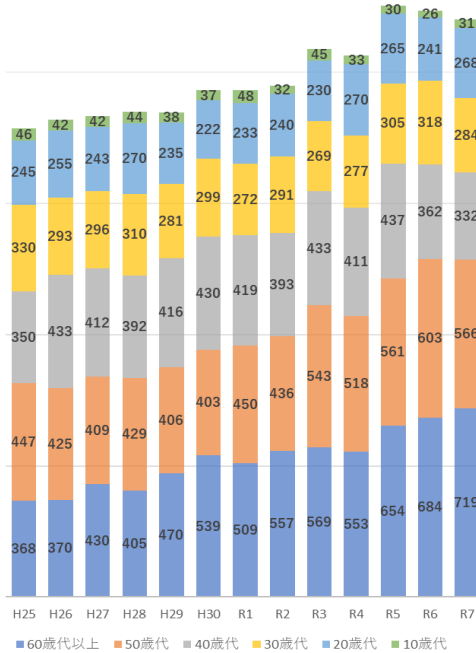
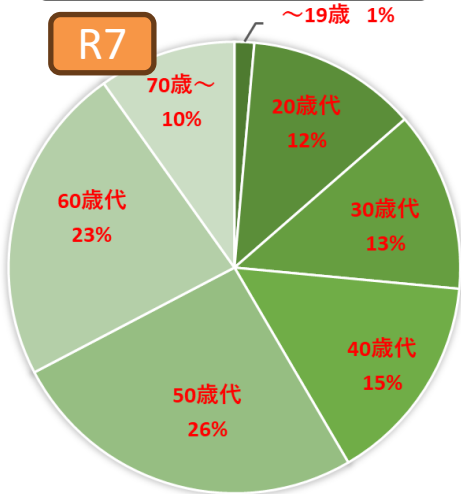
○「**動作の反動・無理な動作**」は、重量物を持ち上げる作業や人の介助作業における腰痛災害が多く発生しました。また、無理な姿勢により膝や足首を捻るといった関節の障害も多く発生しました。

○「**はさまれ・巻き込まれ**」は、機械による災害が最も多く発生し、特に非定常作業での災害が多く発生しました。経験年数でみると経験が浅い未熟練労働者の災害が多く発生しております。

R7



年齢別発生状況



年齢が高くなるにつれ、全死傷者に占める割合が高くなる傾向があります。特に「**60歳以上**」の被災者が占める割合が高く33%と約3分の1の割合となっています。

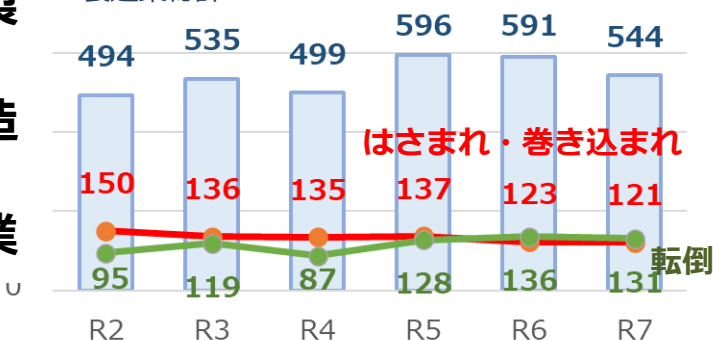
「**60歳以上**」の事故の型別では、「**転倒**」災害が最も多く、40%を占めており、次いで「**墜落、転落**」17%になります。

被災した際の休業日数は、年齢が高くなるにつれて多くなり、休業1か月以上を占める割合は「**50歳以上**」では55%、「**60歳以上**」で60%となっています。

労働災害が増加又は減少傾向がみられない業種の特徴

製造業

製造業総計

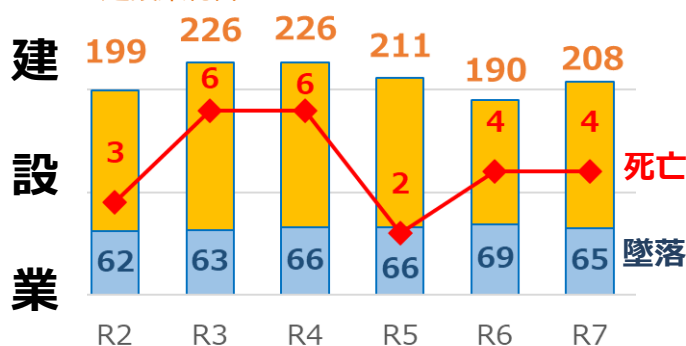


【災害の特徴】

- ・業種別では「**食品品製造業**」が最も多く30%を占め、次いで「**金属製品製造業**」で13%を占めている。
- ・事故の型別では、「**転倒**」が「**挟まれ・巻き込まれ**」を2年連続上回り、最多であった。「**転倒**」は食品品製造業に多く、「**はさまれ・巻き込まれ**」は、金属製品製造業などで多発している。

建設業

建設業総計

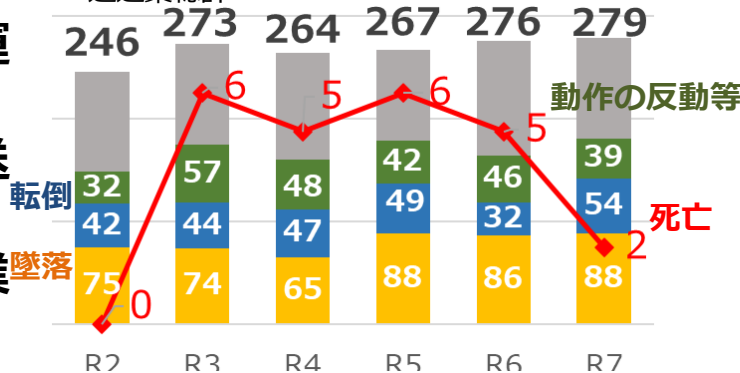


【災害の特徴】

- ・**死亡災害**が他業種と比較して多く、特に「**建設3大災害**」で、重篤な災害が多発している。
- ・業種別では、「**建築工事業**」が最も多く48%と半数を占め、次いで建築設備工事などの「**その他の建築**」で27%を占めている。
- ・事故の型別では、**墜落・転落**災害が最多で、足場や建屋、脚立・はしご等の設備からの墜落も多い。

運送業

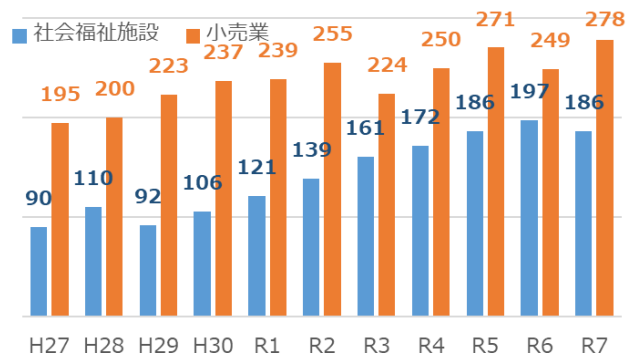
運送業総計



【災害の特徴】

- ・**死亡災害**が令和3年以降、多発しており、墜落、荷崩れ、交通事故などにより発生している。
- ・事故の型別では、**墜落**が最も多く31%を占め、次いで**転倒**、**動作の反動・無理な動作**となっており、荷の取り扱い中における災害も多発している。
- ・年齢別では50歳代が最も多く、次いで60歳代、40歳代となっており、年齢層が高い。

社福・小売業



【災害の特徴】

- ・**社会福祉施設**及び**小売業**の災害は増加傾向が続く。
- ・**社会福祉施設**は、事故の型別で、**動作の反動・無理な動作**が最も多く36%、次いで**転倒**が34%と、移動や介助作業中における災害が多い。特に女性の災害が80%を占める。
- ・**小売業**は、**転倒**が最も多く29%となっており、次いで**動作の反動・無理な動作**で15%となっており、行動災害が非常に多い。

栃木労働局が進める労働災害防止対策

死亡災害・後遺障害災害を防ぐ！

製造業

STOP！はさまれ巻き込まれ災害（機械災害対策）



建設業



STOP！建設三大災害（墜落災害、重機災害、倒壊・崩壊災害）

運送業

重大な労働災害（荷役五大災害）を防ぐためには



陸災防事業：興味がある事象者は、所轄監督署へご相談ください。
安全管理士等の個別コンサルティング（無料）

条件あり

全産業

梯子や脚立からの墜落・転落防止



中災防事業（製造業、第3次産業、鉱業及び農業）
中小規模事業場安全衛生サポート事業（無料）

条件あり

休業災害（主に行動災害）を防ぐ！

えー
Aない声掛け運動！ 行動災害の原因となるA(あ)ぶない行動【A(あ)わたる、A(あ)せる、A(あ)などる】を防ぐため、みんなで声かけをする運動です。



えー
Aない声掛けシート



ポスターによる危険の見える化で注意喚起。

New!! 高齢者の労働災害防止のための指針

高齢労働者特有の災害が年々増加しています。
高齢労働者の災害防止対策を紹介します。



助成金制度は準備中です

転倒災害防止対策



転倒災害は年々増加しており、現在最も多い災害の型です。ハード面、ソフト面両面からの対策が必要です。その対策を紹介します。

ないつす
ころばNiceとちぎ

転倒災害は、特に高齢の女性労働者に多く発生しております。
転倒しにくい身体づくり体操を動画でわかりやすく紹介します。



ないつす
ころばNiceシート



ポスターによる危険の見える化で注意喚起。

ないつす
痛みNiceとちぎ

腰痛災害は、特に休み明けの午前中に多く発生しており、急に身体を動かし痛めるケースが多くあります。腰痛対策運動を紹介します。



腰痛を防ぐ



小売業と介護職場（社会福祉施設や病院）で腰痛が多く発生しております。
抱えあげない介助（ノーリフトケア）等の事例を紹介します。

労働者への教育

様々な業種に対応した漫画や動画、作業マニュアル等、日本語だけでなく、外国人労働者向けに14か国語での教材を用意しています。



マニュアル

漫画



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・栃木労働局・各労働基準監督署